

議 事 録	
件 名	第2回「(仮称) 門真市立第五中学校区小学校基本設計等業務委託事業者選定委員会」
日 時	令和7年2月20日(木) 午前9時00分から午後5時45分まで
場 所	門真中町ビル 2階 会議室C・D
出 席 者	(委員) 鰐坂委員、稲地委員、良委員、水野委員、吉村委員(五十音順) (事務局) 大倉教育部次長、渡辺教育企画課長、宮崎教育企画課長補佐、古川副参事、今北副参事、藤澤教育企画課主任、野澤教育企画課主査、奥本教育企画課主査、須上教育企画課係員、東公共建築課長、小林公共建築課係員
議 題	1. 開 会 2. 第1回委員会の議事の確認 3. 経過報告 4. 本日の進め方について 5. 基礎的事項の確認結果の報告 6. プレゼンテーションに向けた意見交換 7. プレゼンテーション及び質疑応答① 8. プレゼンテーション及び質疑応答② 9. プレゼンテーション及び質疑応答③ 10. プレゼンテーション及び質疑応答④ 11. プレゼンテーション及び質疑応答⑤ 12. 加点審査・採点 13. 価格審査・総合評価 14. 最終審査結果の報告 15. 委員による講評 16. 今後の予定、次回日程 17. 閉 会
傍 聴 者 数	— (非公開のため)
担 当 部 署	(担当課名) 門真市教育委員会 教育部 教育企画課 (電 話) 06-6902-5779 (直通)
内 容	【事務局】 定刻となりましたので、ただ今より、第2回(仮称)門真市立第五中学校区小学校基本設計等業務委託事業者選定委員会を開会いたします。 本日は、皆様お忙しいところ、ご出席賜り誠にありがとうございます。公募には6者が参加表明され後程ご説明させていただきますが一次審査の結果、5者を2次審査通過とさせていただきました。本日の2次審査につきましては、プレゼンテーション及び質疑回答を予定しており、終了時刻は18時を予定しており長時間に渡りご審議していただくこととなりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。 本日は委員5名中5名のご出席をいただいておりますことをご報告申し

上げます。

開会に先立ちましてお手元の資料の確認をさせていただきます。上から順番に確認をお願いします。
まず、「式次第」でございます。

次に、「資料 1 配席図」でございます。

次に、「資料 2 第 1 回（仮称）門真市立第五中学校区小学校基本設計等業務委託事業者選定委員会
会議録（議事要旨）」でございます。

次に、「資料 3 （仮称）門真市立第五中学校区小学校基本設計等業務委託候補者選定に係る経過報
告」でございます。

次に、「資料 4 （仮称）門真市立第五中学校区小学校校基本設計等業務委託に関する質問回答」で
ございます。

次に、「資料 5 第 2 回委員会の進め方」でございます。

次に、「資料 6 基礎的事項の確認結果」でございます。

次に、「資料 7 提案書の内容に関する確認事項」でございます。

最後に、「資料 8 （仮称）門真市立第五中学校区小学校基本設計等業務委託事業者選定委員会 採
点表（下審査票）」でございます。

資料に不足等はございませんでしょうか。

なお、本日の資料、提案書及び提案内容調書は、本日の委員会終了後に全て事務局にて回収させてい
たいただきますので、ご了承ください。

それでは、本日の案件に移る前に、本委員会の録音について説明させていただきます。

第 1 回委員会と同様、本委員会におけるご発言等は、議事録として作成する必要があることから、本
日の委員会は録音させていただいておりますのでご了承ください。

それでは以降の進行を委員長よりお願いできればと思います。

委員長、よろしくお願いいたします。

【委員長】

それでは、次第に沿って進めていきたいと思います。

まずは、振り返りとして前回の議事の確認を行いたいと思います。前回の議事内容について事務局よ
りご説明をお願いします。

【事務局】

それでは、お手元の「資料 2 第 1 回（仮称）門真市立第五中学校区小学校基本設計等業務委託事業
者選定委員会会議録（議事要旨）」をご覧ください。

前回の第 1 回選定委員会につきましては、令和 6 年 10 月 4 日午前 10 時から門真中町ビル会議室 C
にて開催させていただき、委員 5 名全員のご出席をいただきました。

ご審議いただきました内容としましては、まず、委員長及び副委員長を選出いただきました。

また、会議の公開・非公開について、ご審議いただき、本委員会を非公開とすることを決定するとと

もに、会議録の作成方法・公開方法について決定いたしました。

そして、今回の公募にかかる募集要項等についてご審議の結果、基本は事務局の提案とおりに進めることとなりました。

また、審査につきまして、本委員会での審査の進め方や提案内容を審査する際の基準日つきまして、提案とおりに進めることとなりました。

第1回選定委員会の議事要旨の説明としては以上です。

ありがとうございました。

【委員長】

続いて、第1回委員会から本日までの経過報告に移りたいと思います。この件に関しまして、事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

それでは、お手元の「資料3（仮称）門真市立第五中学校区小学校基本設計等業務委託事業者選定に係る経過報告」をご覧ください。

令和6年10月4日開催の第1回選定委員会終了後、10月29日に募集要項等を公表し、質問事項の受付を10月29日から11月18日までの間で行い52件の質問がございました。公開した回答は、「資料4 第1回（仮称）門真市立第五中学校区小学校基本設計等業務委託に関する質問回答」のとおりです。

続いて、10月30日から12月13日までの間で参加表明の受付を行いましたところ、6者より参加表明の提出がありましたので、募集要項に基づき参加者が5者を超えましたので、事務局にて審査基準に示す一次審査の審査項目及び配点に基づき参加資格の確認を行い2次審査への参加者を上位5者選定し12月23日付けで一次審査結果の通知を各者へ送付いたしました。

なお、参加表明された6者共に参加資格要件については満たしておりましたことをご報告いたします。

その後、12月24日から令和7年1月31日までの間で提案書類の受付を行い、参加表明のあった5者より提案書の提出がありました。

後ほど、ご説明させていただきますが、提案書類について事務局にて基礎的事項の確認を行うとともに、内容についての確認事項を各参加者へ送付し、回答をいただいております。

経過報告についての説明は以上です。

【委員長】

ただいま事務局より報告のあったこれまでの経過に関しまして、委員の皆様、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

6者から5者に絞った際の基準はみなさんご存じでしょうか。

【事務局】

募集要件として、公立学校の設計実績や一級建築士、構造一級建築士を持っている場合は加点としています。一次審査を通過しなかった事業者は加点が少なく、5位と6位の差が大きかったため非通過としました。

【委員長】

続きまして、本日の委員会の進め方に移りたいと思います。この件に関しまして、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

まず、プレゼンテーション審査にあたりまして、事務局から委員の皆様にお願ひがあります。評価をされる際には、平面・配置プランなどには左右されず、提案内容や事業者の能力などを総合的に評価していただき門真市が求める考えに、最適な提案がなされている事業者を選定していただければ幸いです。

それでは、お手元の「資料5 第2回委員会の進め方」をご覧ください。

各参加者からの提案書類について、基礎的事項の確認結果を報告させていただきます。

その後、下審査に基づく意見交換を50分間で行っていただきます。意見交換が終わりましたら、5分間の休憩時間とさせていただきます。

休憩後、各参加者のプレゼンテーション審査に入っていただきます。

まず、初めにプレゼンテーションを行っていただく参加者「すずらん」は、午前10時10分から5分間で入室及び準備を行っていただきます。そして20分間でプレゼンテーション、その後、20分間で質疑応答を行っていただき、5分間で片付け、退室をしていただきます。

次の参加者「さくら」に関しても同様の流れで、午前11時5分から開始し午前11時55分に終了、「さつき」は午後1時00分から午後1時50分まで、「はすはな」は午後1時55分から午後2時45分まで、最後の、「くすのき」は午後2時50分から午後3時40分までとなります。

これで、参加者のプレゼンテーション及び質疑応答が全て終了する予定となっております。

その後、5分間の休憩を行い、午後3時45分から90分間で審査・採点を行っていただく予定としておりますが、十分な意見交換を行っていただきたく考えておりますので、時間を気になさらず意見交換を行っていただきたいと思います。

次のページをご覧ください。

まず、下審査に基づく意見交換の進め方についてご説明いたします。各員には、ご自身の仮評価（案）を踏まえつつ提案内容に関する意見交換を行っていただいた後、プレゼンテーション終了後に参加者へご質問いただく内容について意見交換を行っていただきます。なお、ここでは、必要に応じて下審査の見直しを行っていただければと考えます。

それらが終わりましたら、続いてプレゼンテーション及び質疑応答に移ります。進め方ですが、まず、事務局において参加者を控室からお連れします。

参加者が入室しましたら、委員長よりプレゼンテーションの準備を行うようにご指示願ひます。

参加者が準備完了後、委員長からの『プレゼンテーションを始めてください。』という言葉で合図に、

20 分間のプレゼンテーションを開始します。注意点としまして、準備時間を 5 分間としておりますが、仮に準備が長引いた場合、プレゼンテーションの持ち時間が短くなります。また、プレゼンテーションの時間については、延長は認めないため、説明等の途中であっても、所定の時間が経過した時点で終了となり、質疑応答に移行します。

質疑応答については、委員長の進行のもと行っていただきます。時間は 20 分間でありますので、1 巡目の質問は委員お一人につき 1 問でお願いし、質問と応答が一巡しましたら 2 巡目の質問をお願いいたします。質問をされる際は挙手にて委員長よりご指名願います。

時間がきましたら、委員長より『これにて質疑応答を終了します』と宣言していただき、参加者には 5 分間で片付けを行い、退室となります。

質疑応答は原則 20 分間としておりますが、20 分経過時に参加者による応答の最中である場合は、その応答に関しては最後まで聞き取ることといたします。

なお、プレゼンテーション、質疑応答、それぞれの終了 3 分前にベルを 1 回、終了時にベルを 2 回鳴らし合図します。

プレゼンテーション及び質疑応答終了後は、委員の皆様におかれましては、必要に応じて採点表を見直してください。

続いて、審査・採点の進め方についてご説明いたします。ここではまず、プレゼンテーション内容について疑義などがあれば意見交換をしていただきます。

意見交換の結果、必要に応じて下審査での採点を見直していただき、本採点を行っていただきます。採点表に評価の記入及びお署名をしていただければ、事務局にて各委員の採点結果を集計し、価格審査の結果と合わせ、総合評価を行います。最後に、最終結果をご確認いただいた上で、ご講評いただければと思います。

なお、同点の場合は、選定委員の採点により、「(仮称) 門真市立第五中学校区小学校基本設計等業務の施設内容 (特定テーマ) 及び本事業の実施方針の合計得点」が高いものとし、それでも同点の場合には、審査項目の「本事業の実施方針の合計得点」が高いものを候補者として選定します。しかしながら、これも同点の場合は、委員会の協議により候補者を選定することとします。

最後に、プレゼンテーションの際の留意事項につきましては、各参加者へは出席者について 6 名以内としております。この 6 名の中には、管理技術者及び意匠担当主任技術者の出席を求めています。

また、各参加者へは、委員の皆さまのお名前を、委員の皆さまへは、各参加者の社名等を伏せた形をとらせていただきますので、委員及び各参加者の自己紹介は行いません。そのため、プレゼンテーションの際には、「わが社」、「当社」などでの発言となりますのでご了承ください。

第 2 回委員会の進め方については以上です。

《資料 5 の説明》

【委員長】

ただいま事務局より説明のあった本日の委員会の進め方に関しまして、委員の皆様、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

先ほど、説明があった質問の仕方について一人当たり 2 問程度とありましたが、ほかの委員にまで質

問が回らない可能性があるため、各委員から一つずつ質問をして、時間が余ったら追加質問し、最後に委員長から質問する形とします。また、委員は匿名であると改めてご認識いただければと思います。誤って呼んでしまわないよう、毎回同じ順に質問を行います。

【委員長】

それでは、続いて「基礎的事項の確認結果」に関する案件に移ります。この件に関しまして、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、お手元の「資料6 基礎的事項の確認結果」及び「資料7 提案書の内容に関する確認事項」をご覧ください。

まず、基礎的事項についてご説明させていただきます。基礎的事項とは、提案書について、1つでも該当する事項があれば、審査の対象外となる項目です。具体的に4点申し上げますと、

1点目、様式集に定められた提出書類、付属書類として求めているものを含み、遺漏のあるもの。

2点目、募集要項等に定める方法において作成されていないもの。ただし、誤字・脱字等提案内容への影響が軽微なものは除きます。

3点目、設計と条件を満たしていない可能性がある提案内容について、参加者に確認したものの、回答（回答に伴う提案書類の訂正も含む）に伴い見積価格内での事業の履行が困難と認められるものや、提案内容の目的から逸脱することが認められるもの。

4点目、設計業務等の見積価格が募集要項に定める業務委託料の限度額（基本設計業務、実施設計業務、解体工事実施設計それぞれの限度額）を上回ると認められるもの。

以上の4点になります。

これらの項目について、各参加者の提案書類が該当していないかどうか、事務局にて確認し、その確認結果を資料にお示ししております。○としている項目については特に該当せず、問題がなかった項目であり、▲としている項目については内容に疑義があり、参加者への確認を行った項目です。

事務局にて参加者に行った確認事項とそれに対する回答につきましては、資料7となります。参加者「すずらん」に10点、「さくら」に7点、「さつき」に10点、「はすはな」に6点、「くすのき」に7点確認を行った結果、5者とも基礎的事項には該当しておりませんでしたので、結果、5者とも基礎的事項には該当していなかったことをご報告させていただきます。

基礎的事項の確認結果の報告は以上となります。

【委員長】

ただいま事務局より説明のあった基礎的事項の確認結果に関しまして、委員の皆様、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

《意見・質問なし》

【委員長】

次に、「プレゼンテーションに向けた意見交換」に移ります。

委員の皆様には事務局より事前に送付いただいている、提案書及び提案内容調書にすでにお目通しいただき、下審査をしていただきました。各委員におかれましては、ご自身の仮評価（案）を踏まえつつ提案内容に関する意見交換を行っていただきたいと思います。

また、意見交換とあわせて、プレゼンテーション後各参加者に確認したい質問事項についても整理したいと思います

それでは、プレゼンテーションに向けた意見交換をはじめます。

整備計画にいくつか書いてあることに抵触する提案がありました。これに対して、事務局の見解を確認させてください。1点目が、モデルプランとしてC案が選ばれていたが、教室は日当たりのよい南側に配置することを前提とするとあったが、1者北側に普通教室が並んでいる提案がありました。プロポーザルであるため、提案書のプランはあくまで考え方であって、この通りのプランとなるわけではありません。とはいえ、北側の教室とすることにより、他のアイデアが根底から崩れてしまう可能性があります。他市でも北側に普通教室を並べた事例があり、もめたことがあります。しかしながら、北側に持ってきたことで、南側に持ってくるより回遊性の向上などメリットも大きかった。読み込んだ上で、あえて北側に持ってこられているので、教育委員会としてチャレンジとして受け入れる可能性があるのか、認めないのかを教えていただければと思います。

【事務局】

市の中でも東向きに教室を配置した学校もある。南側を選択する明確な理由はありません。今回の提案は、子どもの動線をしっかり考えていただいており、避難時もすぐに屋外運動場に避難できる等も考えていただいていることも考慮し、事務局としては問題ないと判断しています。

【委員長】

この案が最優秀になった場合でも変更は考えていないのでしょうか。運動場から近いと、危険であるといったデメリットもあるが、他に大きなメリットがあるのかもしれない。

【事務局】

そこは確認してみたい部分です。

【委員長】

2点目だが、体育館の位置について、運動場側になっていたが、1者南東側に配置する提案があった。理由は色々あるが、1つは近隣の工場の騒音とあったが、どれほどの騒音なのでしょうか。

【事務局】

生コン工場であり、車両の往来は多い状況です。周辺が静かな環境であるので、気になられたのではないかと思います。学校から特にそのような問題は聞いていません。

【委員長】

もう1点は、100周年記念碑を現状の位置に残すこととあったが、1者だけ移設するとなっていました。シンボルとなるものなので、動かさない方がいいような気はしますが、一方移設によって、コストを上回ってメリットがあるのであればやってもいいと思います。4者は移設しない提案でした。近隣住民に移設するにあたり、説明が必要でしょうか。

【事務局】

地域からはモニュメントとして残してほしいという意見がありました。構造計算の上で問題ないと確認できるのであれば移設可能としています。工事費の中で移設費も見込んでいただく必要があります。

【委員長】

最後に体育館の設置階について、多くが2階に体育館を設置する提案でしたが、1者1階に設置する提案がありました。震災時を考えると1階でも良いのではと考えますが、水害を考えると2階も妥当と感じます。2階の場合、一般開放時に障がい者の利用に問題がありますが、市としての考えはどうでしょうか。

【事務局】

市内では1校、3階に体育館を設置した事例があります。避難時にまず体育館を利用する想定をしていますが、実際に障害は出ています。止まってしまうという問題はありますがエレベーターの設置などで、対応してはどうかと考えます。

【委員長】

多くは2階の提案となっています。体育館を1階にすると、配置への影響が大きいと考えます。

【事務局】

1階でないといけないという強い考えはありません。

【委員長】

水害は予測が可能であり、いきなり水害が起こるわけではないため、数日前から物資をあげる等の準備をするという方法があります。

【委員】

各項目をバランスよく評価した方がいいのか、何か項目に着目してそこに重みづけをして評価した方がいいのか、共通認識を持っておきたいと思います。

【委員長】

いつも悩むところであり、1点ずば抜けたものを評価するという考え方もあるが、ほかに影響が出てくる可能性があります。総合評価になってしまうのかもしれないが、今回の案を見ていると、これまでの経験と比べ、各案これほど拮抗しているものもありませんでした。

ここを重視したいというポイントは各委員の専門的立場から評価していただければよいと考えます。委員が複数いる場合は、それは避けられません。ご意見をいただくと、気づかなかったポイントも踏まえて評価が変わる可能性もあります。そのために立場や分野の違う委員が揃っていると思います。

もう一つ、専門外なため、他の委員にお伺いしたいのですが、特別支援学級の配置についてインクルーシブという点では各学年グループに分散させる考え方はあるが、従来に近い考え方で一か所にまとめている提案もありました。学校側としては特別支援学級をまとめている方が運営しやすいと思うが、どちらがいいのかわからないため、委員からご回答いただきたいです。

【委員】

どちらがいいのかは言及しがたいが、今の市内の学校の状況としては、大体が学年のフロアに通級学級も支援学級も同じ場所にあるのがほとんどです。先生がおっしゃったように、インクルーシブ教育の視点では近い場所にあって行き来をしながら学校生活を送ることが望ましいと考えます。

【委員長】

提案者もご存じのうえで取えて提案してきているため、どなたかに質問していただきたく思います。

【委員】

最近是学校のつくり方が同じような考え方になってきています。審査が悩ましいというのが正直なところです。私から質問した方がよいことがあれば。

【委員長】

2階建てか3階建てかについて、2階建ての方がコストは低いですが、建築面積が6割ほど増すため、掘削工事が増えて本当にコストが下がるのか、工期は問題ないのかが気になっています。学校は平屋が一番いいが2階建てとすることで外構にもしわ寄せが出るはずだが、図面を見る限り問題がなさそうに見えます。ほかの提案は3階建てでも配置に苦労しているのにどうやっておさめているのかが不思議です。工期やコストは大変重要なことであるため、その点について、聞いていただければと思います。

市の要項が非常に細かく、プロポーザルといえるのかというような内容となっています。もう少し事業者の提案の余地があればよいが、提案の差が少ない中から差を探して評価していくこととなります。落ちこぼれもなければダントツもありません。プレゼンテーションがかなりのウエイトを占めます。それぞれの立場で、建築や学校に詳しい方にできるだけ質問いただければと思います。

【副委員長】

似たような提案が出てきて採点が難しいと感じます。1者以外は吹き抜けて大きな空間を作る開放的なプランです。言い方は悪いが、先生がマネジメントしないといけない空間が大量に発生する提案と

なっています。従来の片廊下の教室配置であれば先生の目が行き届いてコントロールができます。ここに新たに來られる先生が空間を使うにあたって工夫が必要、また習熟に時間がかかります。1者、空間の使い方マニュアルを作って配布するという提案があったが、実際に現場としてどういう使い方になるのか、提案書を見られてどう思われたかお聞かせいただきたいと思います。

【委員】

まさにそこを質問したいと考えています。教育委員会としては、令和の日本型学校教育を進めるというところで、今年度から子ども主体の学びと探究的な学びを二本柱として学校教育の取組を進めています。提案書だけでは差異が見極めにくい。使い方がわかりにくい。我々が目指す学校教育を実現するためにどれが一番望ましいか、活用事例等のイメージがあるのであれば、そこを聞けるような質問をしたいと考えています。

【委員長】

提案してくるのは車でいうとスーパーカーです。A級ライセンスを持っていないと運転できない。対応できる人を配置できないと、考え方についていけない先生がいてももったいない。一方で、片廊下型も決して悪くはありません。オープンスペースをやめた教育委員会もあるくらいで、空間よりも運営の方が重要です。片廊下型でも素晴らしい教育をしているところもたくさんあります。建築側の傲慢な考え方もあるように思います。設計事務所の中でも学校教育のエキスパートなどは、こういったプランがよいと強く主張されることがありますが、実際にそこが最優秀となった時に、教育委員会の意見をどこまで受け入れてもらえるかも重要です。

ワークショップについては、かなり積極的に門真市主催でと提案されているところもありました。

中身を見ると、もっと他にやるべきワークショップがあるのでと感じました。地域の方、教職員と教育委員会の意見を謙虚に受け入れてもらえる方でないと、箱はできたけど使いこなせないということがありえます。各者共通の質問はしておきたいため、ほかにワークショップについて質問する方がいなければ私から質問を行います。

【副委員長】

地域活動の拠点化ということで、1者から提案がありました。門真市的にできるのでしょうか。建築のプロポーザルであるにもかかわらず勝手に団体立ちあげた方がいいと提案されており、仕組みとしてはいいことであるが、実際どうなのかと気になっています。

【委員】

地域活動としては、本市では自治会活動が基盤になっています。その先に、中学校区で地域会議というものがあり、様々な取り組みを進められています。「さくら」の提案書の中で「まなび舎 Kids」と記載があったが、実情とは違っています。市の事業として、子育て支援の一環で放課後子ども教室（旧まなび舎 Kids）を行っているが、ボランティアとして地域の方が関わっている可能性はあるのかもしれないが、地域活動が主体となっているものではありません。要項の中で、地域とのつながりを将来にどうつなげるかを提案してほしいとあったため、調査されて書かれているかとは思いますが、現実の実際

行っている事業とは異なります。

【委員長】

現実とは異なるが、提案のように、もっと地域の活動を強化していきたいという市の考えであれば評価してもよいのではないのでしょうか。

【副委員長】

学校を使って自治会の活動が行われているというのがメインとなるのでしょうか。

【委員】

基本は自治会館での活動がメインですが、祭りやイベントにあたり学校を利用する事例はたくさんあります。

【事務局】

与条件の中でも、地域拠点として利用できるようにする旨規定しています。

【委員長】

地域の目で子どもたちを守るというのは前から言われていることです。閉じるのではなく開いて守るという考え方では、各者、前の広場を地域が利用できるようにしており、地域の目で子どもたちを守るようなことを意識されています。正門は閉じると思うが、入館手続きをして入校するのでしょうか。

【事務局】

そうです。

【委員長】

LGBTQ+について、ジェンダーレストイレなど小学校にも必要でしょうか。地域の方が使うところだけすればいいということでしょうか。

【事務局】

既存の学校にはございません。多目的トイレは設置しており、そこで対応しています。

【委員長】

すでにできているジェンダーレストイレは批判を受けているものが多く、良かれと思ってつくっても、使用停止になっているところもあり、難しいと感じます。小学校なのでびっくりしました。

【事務局】

学校からそういった意見が過去に上がってきたこともありました。

【委員長】

逆に目立ってしまう可能性があります。

【委員長】

それでは、これから約5分間の休憩ののち、参加者プレゼンテーションに進んでまいります。よろしくお願いします。

《 休 憩 》

《プレゼンテーション及び質疑応答:門真市情報公開条例第6条2号の規定による不開示》

【事務局】

委員の皆様、参加者によるプレゼンテーション及び質疑応答、ありがとうございました。

それでは、ただいまから5分ほど休憩をお取りいただきます。15:45 までにはこの会議室にお戻りいただき、加点審査に移りたいと思います。よろしくお願いいたします。

【委員長】

それでは、加点審査に入ります。

プレゼンテーション及び質疑応答の結果を受けまして、各委員にご意見をお伺いしたいと思います。

《各委員による意見交換》

【委員長】

全然だめだという提案はありませんでした。公共施設の中で学校が一番重要な施設です。選ばれた事業者が市の期待に応え、ソフトを助けるハードを作って、子ども達が卒業しても思い出に残るような施設になってほしいと思います。活発な意見交換をお願いします。

将来の維持管理、イニシャルコストについての評価についてどうでしょうか。

コスト的に下げられる要素はなかったと思います。勾配屋根を陸屋根にした場合そんなにコストが下がるのでしょうか。何より印象がガラッと変わってしまうと思います。

市として、予算を落とすすぎて学校としての性能が下がることは望ましくありません。VE 的な発想はあまりありませんでした。

【副委員長】

教室まわりは、各者ほぼ同じ構成でした。教育の最小単位としてオープンスペースもついています。

コモンズは昔で言う教科スペースのようなものです。先生の居場所についてはじっくりくる回答が得られませんでした。職員室と教室と教員ステーションという提案があった中で、「はすはな」はカームスペースとして利用というのは印象に残りました。他者に決まった場合でも先生との調整の中で教室まわりを考えてほしいと思います。

北側教室の件では、ぱっとした回答が得られませんでした。電気をつけられれば良いと言うのは機能

的には大きな負荷ではないが、それほどちゃんとしたポリシーはないという印象を受けました。平面としては成立していましたが。

【委員長】

学習指導要領が今後どのように変わるかわかりません。指導要領だけにこだわらないほうが良いと思います。指導要領は絶対であるが、実施設計の段階で変更は可能です。

北面教室について、実際に学校の話を見ると、当初教育委員会が猛反対していたができてみたらそれほど心配するようなことではなかったという話がありました。その事例では、北側にすることで南側とした場合と比べて問題解決につながったが、今回は他者では南側で成立していたためどうでしょうか。低学年の教室前が一日中日陰で、校庭に近いという危険のデメリットにふれられていませんでした。どこまで対応可能かという懸念があります。

先生方の働きやすい場をつくることが重要です。給与を上げるだけではなく、職場として教育実習に来た学生が良いと思えるような、教職員が良いと思えるようなものが重要です。守口の某学校では、2階に児童には見られないような先生方の休憩室があり、正門は見守れるということで好評です。教師コーナーでは満たされない、心が休まるようなものを今後検討してもらえればと思います。教育の現場を変える場となることを望みます。

構造として80年、100年もつと言われていますが、人口減少の中、100年もつ学校を作ってどう管理するのでしょうか。減築という提案もあるかと思ったが、ありませんでした。通学距離を考えると再度統合することは難しいと思います。

【事務局】

最後の事業者から別の用途で利用をするという話が出ていました。複合化など国として進めているので、市の公共施設全体で考えていく必要があると思っています。学校施設のみの長寿命化計画はしているがその他の施設との複合化計画はしていません。

【委員長】

新築の寿命については言及していません。

【副委員長】

2者からはスケルトンインフィルの提案がありました。長寿命化に対応できるし、片方は天井を張らずに設備を入れ、教育に対しても融通が利くようにと提案されていました。認識としてはコスト高になる印象であるし、そこまでやるのかと問われる工法であると考えます。コストについて、予算のボリュームがわからない中で提案いただいているが、最初に消されるのはそこであると考えます。

これが実現しないと提案の大きな部分がなくなっていくように感じますが、どう考えるべきでしょうか。

【委員長】

スケルトンインフィルという言葉からはそういう印象を受けますが、昔の学校は準ラーメン構造に

して間仕切りは構造に関係がないという一番緩い定義のスケルトンインフィルです。いろいろな自治体でコンバージョンをやる際に壁が少ないと非常にやりやすい状況です。学校は、かつては教室の天井高3m以上という規定があったが、今でも守っている設計者は多いです。学校はスパンも均等でイノベーションしやすい施設です。将来の担当者に裁量の余地を残しておくような設計がよいと思います。ただ階段の位置はしっかりおさえておく必要があります。小学校は、蹴上げが低く踏面が広いので、バリアフリー法の寸法を満たしており、用途変更もしやすいと思います。古い学校ほどいい位置にあるため、将来の転用も含めて検討すべきだと思います。

採点表にかかわることでの質問があればお願いします。

【委員】

採点表はABCDを記載する形で良いでしょうか。

【事務局】

ご理解のとおりです。

【委員長】

まずは評価を記入し、わからない部分について質問や意見交換を行います。

迷ったのは、門真市のめざす教育に関する考え方で、特に「学校での様々な経験の中で自ら主体的に・・・」とあるが、みな縦のつながり横のつながりと提案されています。各者の提案についての所感をお伺いしたいと思います。市職員からは現場の状況からの意見をお伺いしたいと思います。

【事務局】

横のつながりについては、現状学校によってクラス数が異なるため配置が違ってきます。

空間として異学年がつながるところとつながりのないところがあります。同級生のつながりとともに地域の方など外部の方とのつながりも横のつながりの一つであり、提案の中ではあるところとないところがありました。

【委員長】

実際の設計の段階でいくらかでも対応できると思います。

異学年交流について、良い学年とそうでない学年があり、悪い方の影響を受けるということで交流したくないという意見を聞いたことがあります。

【事務局】

特定の学年は問題があることもあるが、異学年を見ることで自分たちの将来を考えたり、下の学年の面倒を見たりといったことを市としては目指しています。

【委員長】

では②に進みます。

「新しい小学校の基本コンセプトを踏まえた設計の考え方」に関して、ヒアリングと図面からしか判断できません。ダイアグラムは上手に描かれているが、その通り運営できるかが課題です。何か迷ったことはないでしょうか。

【副委員長】

STEAM 教育を推している案がありました。現場としてはどうなのでしょう。

【事務局】

昔で言う特別科目を一つの分野に特化した教室とする考え方から、複数の教科を連動させていく考え方に変わってきています。それぞれの機能は必要であるが、いかにひとつの学びとしてつなげていくかという視点で考えていただきました。

ICT もそうであるし、学びをつなげて将来の自分の生き方を見つけるという点で、特徴を出しやすいところに STEAM 教育がはまってきています。市が目指す姿を具体化したときに STEAM 教育が提案しやすいと思います。

【副委員長】

プログラムはどういうことを考えているのでしょうか。

【事務局】

教育委員会として、できた空間をどう学びの場として落とし込むかのプランはまだまだ検討が必要です。義務教育学校がこれから開校してチャレンジしたものを横展開したいと思います。先生が使いこなす難しさがあります。

【副委員長】

箱だけで置いてけぼりになるのは一番悲しい状況です。ワークショップで読み解くということになるが 20 回やればそれなりになるかもしれないが、STEAM 教育が躍っているような印象があります。

【事務局】

今の教員がこれを見ると雲の上の世界のようで違和感があると思います。ワークショップを通じて広げていく必要があります。統合する学校には意見を聞いています。施設の見学に行くと危ないので、という視点でしか見ていません。どう使うかという視点まではいっていません。

【副委員長】

古い感覚であると思うが、タブレットではなく、図鑑でよいのではと感じました。カタカナ入れると進んでいるように見えますが。

【事務局】

先生たちがデジタルを使うのが当たり前になってきます。学校現場も変わってくると思います。

【副委員長】

20 回のワークショップと話があったが、現場の先生方はあの回数をこなすことはできるのでしょうか。半年で4回はできるのでしょうか。

【事務局】

同じ先生が参加するということであれば難しいと思います。教育委員会の組立次第です。先生たちの都合は合わせていかないといけないと思います。

年間計画として、この期間にやらせてくれと伝えておけばやれると思います。

【委員長】

校長、教頭先生をワークショップに入れる必要があります。

【事務局】

今いる先生もこの施設ができる時にいないのではないのでしょうか。

【委員長】

軌道に乗るまで先生を変えないということではできないのでしょうか。

【事務局】

先生の集団の中にも核になる人をつくる必要があります。

【委員長】

それでは、意見等も出揃ったと思いますので、各自採点結果について、事務局より配布していただいた採点表に最終的な採点結果を記入し、事務局へご提出ください。

事務局から補足等があればお願いします。

【事務局】

採点表に記入されましたら、下の署名欄にご署名いただいた上で、挙手をお願いします。事務局にて、集計作業を行いますので、集計が終わるまでの間、しばらくご休憩ください。

《事務局にて集計》

【委員長】

審査結果が出たようですので、結果を事務局より説明してください。

【事務局】

それでは、委員の皆様にご審査いただきました加点審査結果についてご説明いたします。お手元の審査結果をご確認ください。

まず、加点審査点は、参加者「すずらん」は、372.4点、「さくら」は、318点、「さつき」は、343.9点、「はすはな」は、351.5点、「くすのき」は、318.4点となりました。

次に、価格審査の結果をご確認いただきます。価格審査は見積価格（税抜き）から最低見積額を引き提案上限金額を価格点の満点である40で割り算出した数値を満点の40から引いて算出しております。

「すずらん」の提案金額は239,190,000円で価格審査点は、35.7点、「さくら」の提案金額は210,000,000円で価格審査点は、40.0点、「さつき」の提案金額は222,000,000円で価格審査点は38.2点、「はすはな」の提案金額は251,000,000円で価格審査点は34.0点、「くすのき」の提案金額は256,100,000円で価格審査点は33.2点となりました。

加点審査と価格審査点を合計した総合評価点を算出した結果、「すずらん」は、372.4点、「さくら」は、318点、「さつき」は、343.9点、「はすはな」は、351.5点、「くすのき」は、318.4点となりました。

価格点を除いた審査点の差はほとんどありません。

【委員長】

ありがとうございます。

この審査結果を見る限り、「すずらん」の得点が高いようですので「すずらん」を最優秀提案とし、2番目の得点であった「はすはな」を優秀提案としたいと思いますが、異議はありませんか。

《各委員の意見への確認》

【委員長】

また、最後に各参加者の参加者名を、事務局よりお知らせいただければと思います。

【事務局】

参加者「すずらん」は、株式会社 昭和設計でございます、

参加者「さくら」は、C社でございます。

参加者「さつき」は、A社でございます。

参加者「はすはな」は、株式会社 教育施設研究所でございます

参加者「くすのき」は、B社でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

それでは、集計の結果、参加者の株式会社 昭和設計を最優秀提案者に、株式会社 教育施設研究所を優秀提案者に当委員会として教育長へ答申することとします。

【委員長】

それでは最後に、各委員から一言ずつ講評・総括をお願いしたいと思います。

【委員】

非常に悩ましい審査であった。教育の運用がわからず提案の通りできるのではという視点でしか見られませんでした。プレゼンの対応も「すずらん」がしっかりしていたと思います。今後協議でもしっかり対応していただけると感じました。

【委員】

「さつき」か、「はすはな」か、「すずらん」かと思っていました。プレゼン前の評価から大きな変動はなく、しっかり資料でもプレゼンでも説明ができていました。思い切った提案があるかと思ったが難しい判断でした。

ユニバーサルデザインを重視してみたが、空間表現として提案されていた「さつき」「はすはな」がよかったと思います。「すずらん」は環境負荷についての提案をしてもらえると良かったと感じます。力作ぞろいでした。

【副委員長】

各者並んだ状態で選ぶのが苦慮しました。「はすはな」のプランが教科書のようなものでした。話を聞くと各者色々な思いがありました。「くすのき」は生活の空間、地域の歴史の捉え方、モニュメントを思いいたら新しい子どもたちは？どう感じるかという話を受けて、柔軟に対応してもらえそうな印象を抱きました。残念ながら点数はかなり低いですが、各者どこがつかっても良いものができると思います。

【委員】

教員、使い手の支援でどういう支援ができるかという質問をしました。「すずらん」だけ開校後のスケジュールも書いていました。開校した後にどう使っていくか具体的に聞いてみたいと思いました。それぞれ記載がなくても仕掛けや仕組みがありました。教員や子どもの事を考えて良いプレゼンを聞いたので良かったと思います。

【委員長】

それでは、最後に私の方から意見を述べさせていただきます。

悪い評価項目が少なかった会社が1位となりました。プロポは案を通して、ワークショップも含めて大変な取組です。現場の先生の声をよく聞く、手間がかかるが、先生が自分がやったという想いが良い建築につながります。地域のキーパーソンも入れるとコミュニティスクールも使い方も変わります。みんなが関わったと言えるような学校になると良いと思います。先生が変わっても地域の人は変わらないので、地域が支えてくれると思います。

今まで色々な学校をやってきたが、門真市との縁で、提案書もらって時間をかけて読みこみました。読みこまないと差が出ない状況でした。参加いただいた会社に感謝したいと思います。

委員の皆さんもありがとうございました。

《委員長より》

【委員長】

その他ご意見等はございませんでしょうか。

皆様ご意見ありがとうございました。

【委員長】

それでは、全ての議題についての討議は終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、本委員会における選定結果については、事務局を通じて教育長に答申させていただきます。参加者に対しては3月上旬を目途に結果を通知し、3月中に契約締結する予定です。

次に、会議録の公開について、第1回の選定委員会時に申し上げましたとおり、本日から2週間以内に、第1回の会議録と併せて市ホームページや情報コーナーに公開したいと考えております。

委員の皆様にはメールにてお送りさせていただきますので、ご自身の発言についてご確認をお願い致します。

それでは、これをもちまして、第2回（仮称）門真市立第五中学校区小学校基本設計等業務委託事業者選定委員会を終了させていただきます。

委員の皆様には長時間のご討議をいただき、誠にありがとうございました。

以上